

会 議 録

| | | | |
|---|---|------|---------------------|
| 会議の名称 | 那珂川市子育て支援推進協議会 | | |
| 開催日時 | 令和元年 7 月 29 日（月） 10：30～ | 開催場所 | 勤労青少年ホーム 第 2 会議室 |
| 出席者 | <p>1. 委員 秋峯委員、江島委員、大谷委員、萬委員、唐崎委員 松島委員、(欠席) 飯田委員、平島委員、加峰委員、足立委員</p> <p>2. 市（事務局） 中村健康福祉部長、入江子育て支援課長、(子育て支援担当職員) 永野</p> <p>3. その他 株式会社サーベイリサーチセンター 水町研究員</p> | | |
| 配布資料 | <p>■資料 1-1：那珂川市子育て支援推進協議会委員名簿</p> <p>■資料 1-2：那珂川市子育て支援推進協議会の概要</p> <p>■資料 1-3：那珂川市子育て支援推進協議会設置条例</p> <p>■資料 1-4：那珂川市認可保育所及び認定こども園入所状況</p> <p>■資料 1-5：「那珂川市子育てに関するアンケート調査」結果報告書（概要）</p> <p>■資料 1-6：那珂川市子育てに関する調査報告書</p> <p>■資料 1-7：那珂川市統計データ</p> <p>■資料 1-8：那珂川市次世代育成支援地域行動計画策定業務スケジュール（案）</p> | | |
| <p>1. 委嘱状交付</p> <p>2. 健康福祉部長あいさつ</p> <p>3. 会長あいさつ</p> <p>4. 委員自己紹介・事務局紹介及び子育て支援推進協議会についての説明 新委員紹介・松島委員 (説明：事務局) ・会議の概要について説明</p> <p>5. 報告</p> <p>5-1 認可保育所の児童数について (説明：事務局) ・那珂川市認可保育所及び認定こども園の入所状況について説明 (委員) 60 数名の待機児童は、0 歳児はどこも受け入れ可能のようだから、1～2 歳が多いということか？ (事務局) そうなる。</p> <p>5-2 「那珂川市子育てに関するアンケート調査」結果報告書について (説明：事務局) ・アンケート調査報告書（概要版）について説明 (委員) 那珂川市の調査報告書の本編については？ (事務局) 今回は概要版を報告させて頂いた。中身の詳しいものが本編になる。</p> | | | |

5-3 令和2年度からの那珂川市次世代育成支援地域行動計画策定について

(説明：事務局)

・今後の予定について、8月：事業計画。10月：8月に検討した事業計画の修正、及び子ども子育て支援地域行動計画の原案の作成。11月：計画原案の決定。来年1月：パブリックコメントの結果を踏まえた上で計画書の修正。3月：計画書を作成。計6回。

6. 質疑応答

(委員) 今後のスケジュール、アンケート結果の報告を含めて質問があるか。

(委員) 前回の調査の際も保育所と幼稚園のどちらを希望するかという質問があり、前回も幼稚園の預かり保育の方が高かった記憶があり、意外に思ったが、今回も同じような傾向が見て取れるが。

(事務局) 10月からの無償化に向けて子育て支援課は動いている。子ども子育て支援新制度未移行の幼稚園としては、第二幼稚園、あすなろ幼稚園(福岡市南区)等があるが、1号認定と2号認定の2種類を保護者に配っている状況。1号認定というのは教育としての幼稚園利用の方で預かり保育は基本的にはしない。預かり保育を希望する場合は料金が発生。2号というのは、保護者が仕事に従事している等の理由により保育の必要性がある方で、預かり保育も補助する。現状は預かり保育をして仕事をしたい人がかなり増えており、2号の問い合わせが多い。集計は9月の初旬になるため、10月に報告できればと思っている。

(委員) 仕事をしたいができないというのは、つまり、那珂川市、もしくは近郊に企業が無いということか。

(事務局) アルバイトやパートで働くというのなら、まずまず受け入れ先はあるように思う。しかし一度リタイアして子育てに専念し、そこから正社員になるとしたら、調査したわけではないが、ハードルは高いのかもしれない。ただし博多南駅から博多に行って仕事している方はかなり多い。

なお、アンケートの本文内にて、「いま働いてない方への就労希望」に関する質問がある。「子育てに専念したい」と考える母親も2割ぐらいいるが、「子どもがある程度大きくなったら働きたい」と回答した人が多いので、仕事は子供がある程度大きくなってから探す人が多いのではないかと。また、パートに就いたらそのまま継続したい人が圧倒的に多いものの、パートからフルタイムに転換したいのに叶わないという人も4人に1人ぐらいいる状況となっている。

(委員) 前回の調査もそうだったが、子育てに専念したいという人が想像以上に多かった。レベルが高いと感じた。

(委員) 概要版の12頁の無償化について、那珂川市では10月から無償化を導入していこうという考えのようだが、ファミリーサポートセンターと無償化ではどのような兼ね合いをしていくのか。また他の様々なサービスについても、どのようにお考えか教えて頂きたい。

(事務局) 10月の無償化は決まっているので、それに向けて動いている状況。ファミリーサポートセンターや病児・病後児保育も無償化(補助)の対象になるので、保護者に申請をして頂く必要がある。どのような運用にするかは精査をしているところだが、今のところ、利用したサービスから使用料等の証明をもらい、保護者に申請をして頂き、補助を出すという流れになりそう。対象の保護者には8月中にはご案内をしたい。

(委員) 他に意見があればご遠慮なくどうぞ。

(委員) 概要版の11頁、学童保育の利用意向について、希望としては長期休暇の際のみ学童保

育を利用したいという数値が出ているが、現状はどうなっているのか。また今後のイメージがあるかどうか教えて頂きたい。

(事務局) 現状、夏休みは期間が長いので、春休みや冬休みより利用者は多い。今年については安徳北学童保育所の利用がかなり多かった。元々の学童保育所のみでは受け入れが難しい状況だったので、今年に限っては教室の一室を借りて受け入れした。例年夏休みの利用は多く、通常期と比べると1年生~3年生も多くなるが、高学年の利用も増える。パートをしている人は14時、15時ぐらいまでが仕事とすると、学童を利用する子供は17時帰ってくるので、平日だと学童は必要ない。しかし夏休み期間も日中仕事で家を空けるとなると、子どもを家に1人で置いておくのは危ない、もしくは可哀想という考えから、夏休みは学童利用する人が増える。この傾向はずっとある。

(委員) 数字的なところは、去年の夏休みと比べて今年はどれぐらい多いなど分かるか。

(事務局) いま手元に資料が無いため詳細はお答えできない。

(委員) 大野城市は去年と比べて400人増えているそうなので、那珂川市も大変だろうと思った。アンケートを見ると今後も利用者が増えそうだと感じる。

(事務局) 次回集計させて頂きたい。那珂川は大野城や春日などの都市部と違って、山間地域になる。南畑学童保育所は40人定員に対して10人ぐらい。反対に安徳北学童保育所は120定員に対して140人の申し込みになっている。保育所と違ってならせない。少ない所もあれば多い所もあるというのが、那珂川市の状況である。

(委員) 多いときは教室を借りていくという方向に那珂川市もなっているのか。

(事務局) 今のところそうしている。

(委員) たまたま今日ここに向かう途中、ラジオで飯塚の学童保育のインタビューをしていた。子供たちが大勢集まって宿題や勉強をしている最中だった。そういった形が(保護者が)安心されるのだろう。1人で勉強するよりも、という意向で夏休みは利用者が増えるのだろうと思う。

(委員) 増えるとしても受け入れにキャパがある。

(委員) 安徳北が一番多いということだが、支援員の確保はどうなっているのか。

(事務局) 那珂川市は指定管理者制度をとっており、テノ.サポートに委託している。今回の安徳北学童のように、児童の人数が定員を超過すれば、指定管理者の責任で支援員の人数を充足させてもらう。このため、現時点で足りないという状況にはない。

(委員) その他、何かあるか。

(委員) 10月から無償化が始まると共に幼稚園や保育所に看護師を1人つけるということは今後できないか。1人いればかなり違うと思うが。応急処置も、点滴ができたり、園児に対しての判断ができたりと、だいぶ違うのではないかと思う。那珂川も市になったのでできないかなと思った。

(委員) 保育所には看護師がいると思うが、学童も看護師がいたらいいと思う。

(委員) 確かに学童は、夏休み期間中は学校が休みなので保健の先生もいない。

(委員) 専門知識のある方がいたらとは思う。現場は何が起こるか分からない。

(委員) 人件費が相当かかるのでは。

(事務局) 確かに、学童は全ての児童がスポーツ安全保険には入っているが、何か起きた場合には支援員の応急処置、できない場合は救急車を呼ぶという状況。専門的な知識のある人が常駐しているかという、今はしていない状況。お金の面を含めて検討課題である。

(委員) 看護師が保育所・幼稚園に常駐するとなれば、いま、保育士の待遇がよく問題になって

いるが、(同じように待遇の)問題が非常に大きなネックとなる。病院保育をしている病院が増えてくればその問題は解消されるだろうが。ベストはそれぞれの園に看護師がいること、もしくは小学校と同じように保健室があって先生がいること。

(委員) 概要版 18 頁、子どもの貧困に関して、子どもの命に関わるような事項に該当する人の数字が少し見えてきたことは非常に嬉しいし、なんとかしなければと思う。アンケートに答えた方の中にはSOSを発したい方もいるだろうと思う。アンケートだけでなく、どう対応していくかをこの委員会で触れていかなければと思う。また今後の支援に向けてこの会でレジュメにあげて頂きたいと思う。

(委員) 市の方ではこういう方々を把握しているのか。

(事務局) 貧困の状態がどうかという調査は非常に難しく、いま現在では実施できていない。法で規定されている定義はあるが、それに沿った調査は実施できていない状況。しかし2年ほど前から子ども総合相談窓口等を開設し、そこでできるだけ広く引っかけて支援を継続して行っている状況。また、先日「子どもの権利条例(現在仮称)」が市民提案にあがってきた経緯があり、那珂川市で子どもの権利を守っていかなければという機運が高まってきている。今後条例を制定する方向で検討している。こういう流れを仕掛けにして保護者の方と何かできることはないのかと検討していかなければと思っている。

(委員) 権利条例の動きが始まったのは素晴らしい。

(委員) こういう貧困の方を抜きにして「住みやすいまち」というのはどうか。中にはこうした人がいる。こういう方を救っていく手立てがあれば、もっと「住みやすいまち」へ変わっていくのかなと思う。

(委員) 子ども食堂やコミュニティ食堂等やっているが、来る子どもたちはパッと見は何の問題も無い子どもに見える。しかし大野城でも痣のある子など何件か問題のある事例が見つかっている。ご飯を食べるのはとてもいい。親が離婚した子どもで、子ども食堂が離婚した親との月1回の面談になっているケースも。単に、子ども食堂を進めるというわけではなく、地域で学習支援など、子どもがいつも集まれる場があればと思う。那珂川市でもそういった取り組みをしている団体があれば応援していくなど、推進していく取り組みができればいいなと思う。とにかく取りこぼさないことが必要。

(委員) 他に何か意見があるか。また策定に入っていく際に色んな問題が出てくるだろうから、その際に、質問をして頂いたり、検討していければと思う。

7. その他

(1) 次回以降の開催日程について

(説明:事務局)

- ・次回開催日程は各委員と調整の後、案内。
- ・回りの内容は事業計画の中身について。

(2) 議事録の公開について

(説明:事務局)

- ・会議録については、前回と同様、会長との話し合いの後に公開する予定。
- ⇒公開について、意義なく了承